

広報

ざまあ

【座間市のお知らせ】No.893

平成23年 (2011年) 11.1

◆平成23年(2011年)11月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎:http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口●129,372人(+107人)
市の世帯数●54,557世帯(+481世帯)
平成23年10月1日現在( )は前年同月との増減

- 国民年金保険料の控除証明書を郵送(2面)
●みんなの健康(3面)
●11月9日は119番の日(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●姉妹都市スマーナとの締結20周年(8面)



昭和40年代半ば



現在



昭和40年代半ば



現在

座間警察北側交差点付近

相武台前駅周辺



座間上空から大山・富士山を望む

今後の40周年事業

- ◆市民ふるさとまつり(11月6日)
◆鈴鹿長宿 竹灯りの夕べ(11月26日)
◆市民健康マラソン(12月4日)
◆座間市駅伝競走大会(3月4日)

座間市は、十一月一日に四十歳を迎え、十一月三日に市制四十周年の記念式典を開催します。今後とも座間市は、誰もが住んで良かった、ずっと住み続けたいと思えるまちを目指し、そして、将来の子どもたちに明るい未来を見せるべく、座間のまちづくりを進めていきます。

担当 企画政策課

☎046(255)28287
☎046(255)3550

伝える! 明るい未来を
市制施行四十周年

市制施行40周年によせて



わたしたちのまち「座間」は、誇れる歴史・文化、各種産業とものづくりの技術、さらに17.58平方キロメートルとコンパクトな市域ながらも豊かな緑、起伏に富んだ自然環境から生まれる地下水など、素晴らしい多様性を有しております。この大切な地域資源は、ご貢献をいただいた先人の方々のたゆまぬ努力と情熱、郷土に対する深い愛情によって守り育てられてきたものです。そして本年11月1日、希望に満ちた新しい座間の幕開けとなる市制施行40周年の記念すべき年を迎えました。

これからも、誰もが住んで良かった、ずっと住み続けたいと思えるようなまちづくりに向けて、この節目の年にスタートした第四次座間市総合計画における将来都市像「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現を目指してまいります。

そのため、この座間の潜在力、可能性をとことん掘り起こし、市民一人一人の心と英知を紡ぎ合わせて、さらなる飛躍を遂げていきたいと考えておりますので、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

座間市長 遠藤三紀夫

市制施行40周年記念式典

- とき 11月3日(木) 午前10時開会(開場午前9時30分)
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)
○定員 1,300人(先着順)
○入場 自由

～プログラム～

- ◆オープニングセレモニー(市演奏家連盟による演奏)(午前10時～10時20分)
◆市マスコットキャラクター発表(午前10時20分～10時30分)
◆式辞・表彰式(市内功労者)など(午前10時30分～)
◆C.W.ニコル氏 記念講演会 テーマ「心に木を植える」(午前11時50分～午後0時50分)
◆記念写真展



市制40年 活力と個性きらめくまち!!
座間市民ふるさとまつり

- とき 11月6日(日) 午前9時～午後3時
○ところ 座間中学校、市役所ふれあい広場、ハーモニーホール座間(市民文化会館)
○内容 ステージイベント、模擬店、ダンスコンテスト、10人11脚フットレースほか
※市庁舎に住基カードの臨時申請受付窓口を設置します。



担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市制施行40周年記念
バルーンアートの展示・製作体験コーナー

風船作家の家泉あずささんをお招きし、バルーンアート製作体験を開催します。ぜひ、ご来場ください。

家泉あずささんプロフィール

風船作家。1998年、静岡県浜松市でバルーンビジネスをスタート。TVチャンピオン「第3回バルーンアート王」優勝や静岡県知事からの知事頭彰の受賞、開隆堂出版の小学校1年生図画工作の教科書で日本中の子ども達に紹介されるなどバルーン業界のみならず、多方面で活躍中。各種メディアにも数多く取り上げられている。



希望者への広報紙の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

届かない場合の問い合わせ先
◆(株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

新たに戸別配布を申し込む場合
◆広報広聴人権課申込専用電話 ☎046(252)8684



## みんなで防ごう！子どもへの虐待 11月は児童虐待防止推進月間

近年、児童虐待による悲惨な事件の報道が後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与え、ときには生命を奪いかねない重大な問題です。児童虐待防止には、地域ぐるみの子育て支援が有効と言われています。わたしたち一人一人が虐待にいち早く気づき、行動することが、子どもたちを救うことにつながります。



オレンジリボン  
虐待防止のシンボルです

「あなた」からの市や児童相談所への連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、速やかに市や児童相談所にお知らせください。虐待現場を目撃していなくても、次に該当する場合は虐待の疑いがありますので、まず、市や児童相談所にご連絡またはご相談ください。

※通告者に関する個人情報を守られます。

- ☆不自然な傷やあざのあとがある
- ☆言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある
- ☆不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている
- ☆子どもだけで家に閉じ込められている

### 連絡・相談の受付先と時間

受付先	電話番号	受付時間
座間市子育て支援課	☎046(255)0500	月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
厚木児童相談所	☎046(224)1111	月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	毎日午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待 ナイトライン	☎0466(83)5500	毎日午後8時～翌朝午前9時

※緊急の場合は、座間警察署☎046(256)0110へ。

## 子ども虐待防止講演会 「みんなで考えよう 家族と子供の未来」

～家庭で出来る虐待予防、地域で出来る虐待予防～

- と き 11月30日(水) 午後2時30分～4時30分(開場は午後2時)
- ところ ハーモニーホール座間 小ホール
- 内 容 「みんなで考えよう家族と子供の未来～家庭で出来る虐待予防、地域で出来る虐待予防～」と題した子ども虐待防止の講演会
- 講 師 鶴見大学短期大学部非常勤講師 辻 隆造さん
- 対 象 市内在住、在勤者
- 保 育 10人(申込順。保育を希望する方は11月23日(水)までにファミリーサポート事務局(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2003に電話で予約してください)
- 参加費 無料
- 申込方法 当日直接会場へ
- 担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

## 国民年金保険料の 控除証明書が郵送されます

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告の際、納付した全額が社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告をする場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。同控除証明書は、11月上旬に日本年金機構から郵送されますので、申告の際まで大切に保管してください。

○対象者 平成23年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を支払った方(同期間に保険料の支払いが無く、その後12月31日までに支払った方には、平成24年2月上旬に別に発行されます)

○問い合わせ先 「日本年金機構控除証明書専用ダイヤル」 ☎0570(070)117 (11月1日～平成24年3月15日の土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

※月曜日は午後7時まで延長。毎月第2土曜日も午前9時30分～午後4時で受け付け。また、IP電話の一部やPHSの方は☎03(6700)1130で受け付け。

※控除証明書の再交付は、同ダイヤルに加え、最寄りの年金事務所でも受け付けます(厚木年金事務所国民年金課☎046(223)9082)。

### 【国民年金保険料控除のQ&A】

- Q 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに支払った場合は、今年分として申告できますか。
- A 今年分として申告できます。控除証明書に記載されている保険料額に、後から支払った保険料を合算して申告してください。ただし、後から支払った保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。また、口座引き落としやクレジットカード、インターネットバンキングから支払いの場合「領収証書」は発行されないため、控除証明書の「見込額」欄の額を申告してください。なお、年金資格の変更などで、見込み額が変わる方はその額を申告してください。
- Q 家族の保険料を支払った場合、控除の対象となりますか。
- A ご家族の国民年金保険料を支払った場合は、支払った方がその保険料の控除を申告できます。

担当

国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

ご協力  
ください

## 平成23年度生活のしづらさ などに関する調査

厚生労働省では、在宅の障がい児・者(これまでの法制度では支援の対象とならない方を含む)などの生活実態とニーズを把握するため、全国の在宅障がい児・者の生活のしづらさなどに関する調査を12月に実施します。同調査の結果は、障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まないようにする「障害者総合福祉法」(仮称)の実施などを検討する基礎資料になります。

○調査対象 身体障がいや知的障がいがある方、その他生活のしづらさなどがある方(日常生活に支障が生じている方)

○調査方法 次の①～④の順で調査を実施

- ①事前に調査地区内の全世帯に「調査への協力をお願い」を配布②調査員が調査地区内の世帯を訪問して対象者などを説明③調査対象者がいる場合に調査票への記入を依頼④郵送で調査票を回収

※本調査についての質問・相談は担当にお問い合わせください。

担当

障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

おとごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が **98万円**(税込)より

安心価格の2,100円

■墓地使用料  
■墓石工事代

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00(年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ポリオ投与

対象	とき(指定日厳守)	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
1・2月生まれ	11月1日(火)	
3月生まれ	11月4日(金)	11月7日(月)
3・12月生まれ	11月11日(金)	
9月生まれ	11月9日(水)	11月10日(木)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽  
ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未  
満(なるべく1歳6カ月までに)

## BCG接種

▽とき=①11月2日(水)②14日(月)午後1時15分  
~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康  
センター▽対象=①平成23年7月生まれ②平成23年8  
月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受  
けられなかった6カ月未満児

## 期間中に受診を!

### 肺がん・前立腺がん 施設検診

- 対象者 平成23年4月1日現在で、▽肺がん=40歳以上の方▽前立腺がん=50歳以上の男性
- 実施期間 ▽肺がん=11月30日(水)まで▽前立腺がん=12月28日(水)まで
- 受診方法 5月にお届けした検診のお知らせはがきを持って直接指定医療機関で受診  
※受診料はそれぞれ1,000円です。受診時に医療機関へお支払いください。  
※詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## からだ 身体のびのび体操

- とき 11月24日(木)午後2時~4時(受け付けは午後1時30分~1時50分)
- ところ 市民健康センター
- 内容 運動を始める前後の体操やストレッチについて学ぶ
- 講師 健康運動指導士
- 対象 40歳以上
- 定員 20人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)  
※運動しやすい服装、運動靴で参加してください。
- 申込方法 11月23日(水)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 大和斎場休場日のお知らせ

11月28日(月)は施設点検のため、受付業務、火葬業務、式場業務をお休みします。ただし、電話での施設の予約などや安置室の搬入は行っています。  
詳しくは、大和斎場☎046(264)5566へお問い合わせください。

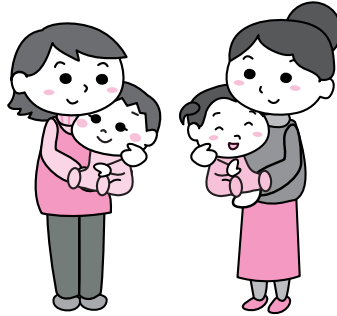
担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 育児相談

▽とき=11月18日(金)午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## なかよしベビークラス

▽とき=11月25日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約



## 赤ちゃん教室

▽とき=11月22日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 母親父親教室

とき	内容
11月21日(月) 午後2時~4時	妊娠中の生活、歯の話
11月25日(金) 午後2時~4時	骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験
12月2日(金) 午後2時~4時	お産の流れと体の回復・体操、産後の過ごし方
12月3日(土) 午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方(安静指示のある方は参加できません)と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月14日(月)までに電話で担当へ

## 4カ月児健康診査

▽とき=11月15日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年7月生まれ

## 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=随時▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年4月生まれ◆歯科▽とき=11月9日、16日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年3月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

▽とき=11月30日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(費用は560円で希望者に実施)▽対象=平成21年10月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありません)のでご注意ください

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき=11月8日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年5月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 健康相談

▽とき=11月21日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## 歯っぴいマウス



▽とき=11月21日(月)午前9時30分~11時▽ところ=市民健康センター▽内容=歯周病予防と歯間ブラシの体験▽参加方法=直接会場へ

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

# 十一月九日は「119番の日」 皆さんと消防を結ぶ 119番通報

十一月九日(水)は「119番の日」です。これは、皆さんと消防署を結ぶ電話番号「119」にちなんだもので、消防に対する正しい理解と認識を深める中で、防火・防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制を確立していくことを目的として昭和六十二年に制定されました。この日は「119番の日」に合わせて、正しい通報の方法や通報するときの注意点などについてお知らせします。

担当

消防管理課 ☎046(2556)2211  
☎046(2556)2215

## 落ち着いて 通報を

消火活動や救急活動は、一分一秒がとて大切で、消防本部では、119番通報を受けると、現場に最も近い消防署から適切な消防車や救急車などの車両を出动させます。その際、もしも慌てて場所や状況を正しく伝えることができなければ、現場への消防車や救急車の到着が遅れてしまい、災害が拡大して大惨事になったり、助かる命が助からなくなってしまうたりする可能性があります。



まず、119番に通報するときに備えて、自宅や職場などの電話機のそばに、その場所へ来るまでの説明(目標となる建物など)や電話番号、住所など必要な情報を書いたメモ

と、係員は「119番です。火事ですか?救急ですか?」とお聞きしますので、火事の場合は「火事です」、救急の場合には「救急です」と冷静にお答えください。次に、係員は「場所」や「状況」をお聞きしますので、場所が分かる住所を、分からない場合は、近くにある目印となるような建物などをお答えください。また、火災の場合はその状況を、救急の場合はけがなのか病気なのかなどの情報をお伝えください(図1参照)。

## 正しい119番通報のご利用を

119番には、いたずら電話が非常に多くかかってきます。また、地震や風水害発生時の問い合わせや、病院の紹介依頼なども多くかかってきます。この間、救急車を必要とする方の電話が少なかりにくくなってしまうので、次の場合は消防テレホンサービスをご利用ください。

●災害の問い合わせ ☎046(2551)1399

●当日の当番医の案内 ☎046(2551)0119

※いたずら電話は、救急車を必要とする人の妨害になりますので、絶対にやめてください。

図1 119番通報の流れ

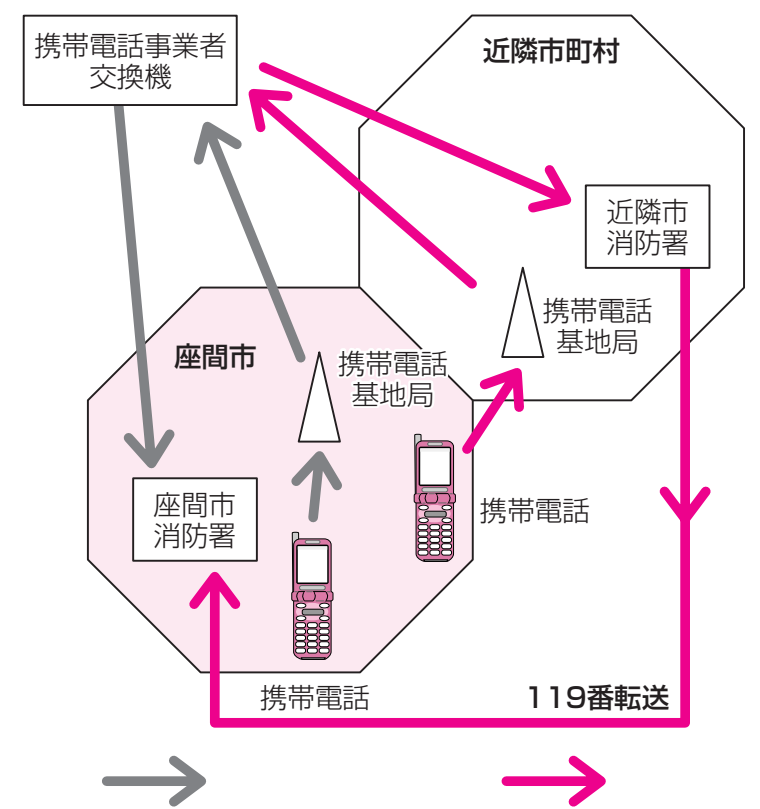
火事の場合	救急の場合
119番です。火事ですか?救急ですか?	119番です。火事ですか?救急ですか?
火事です。	救急です。
何が燃えていますか? (建物・車・草木など)	急病ですか?けがですか? 交通事故ですか?
〇〇が燃えています。	〇〇です。
消防車が向かう住所(場所)を教えてください。	救急車が向かう住所(場所)を教えてください。
(例) 緑ヶ丘一丁目1番1号の座間市役所付近です。	(例) 緑ヶ丘一丁目1番1号の座間市役所付近です。
あなたのお名前と、いまかけている電話の番号を教えてください。	あなたのお名前と、いまかけている電話の番号を教えてください。
(例) 座間太郎です。電話は046(〇〇〇)〇〇〇〇です。	(例) 座間太郎です。電話は046(〇〇〇)〇〇〇〇です。
消防車が出勤します	
負傷者や逃げ遅れている方はいますか?	救急車が出勤します
いいえ。 ※現場の状況を詳しくお伝えください。	傷病者の性別、年齢を教えてください。 (例) 女性(男性)です。〇〇歳です。
建物の場合→どこが燃えていますか? 車の場合→燃えている部分はどこですか? 草木の場合→草木の高さや広さはどうですか?	急病の場合→どのような状態ですか? ケガの場合→どこをケガしましたか? 交通事故の場合→どのような事故ですか?

## 携帯電話からの 119番通報

携帯電話からは、局番なしの119番にダイヤルすることで消防署につながります。消防署の係員につながった場合、係員の指示に従

い、通報の種類(火事・救急など)を伝え、係員が聞き取る内容について分かる範囲内で答えてください。また、通報場所の住所(必ず「〇〇市」から伝えてください)と携帯電話の電話番号を正確に伝えてください。

図2 携帯電話からの通報の流れ



灰色矢印はそのまま座間市消防署で受信されます 赤色矢印は隣接市などの基地局を電波が経由してしまうため転送が必要です

※通報後は、しばらくの間は電源を切らずに、現場の近くの安全な場所にいてください。

## 救急車は 適正にご利用を

救急車は、生命が危険な状態の傷病者を迅速に医療機関へ搬送するためのものです。しかし、現況では軽症患者の利用が出勤全体の五十パーセント以上を占めています。もしも、一刻を争う重症患者からの119番通報があった時に、本来救急車の必要がない患者によって救急車が出勤してしまっていたら、遠くの消防署から別の救急車を向かわ

せることになり、到着が遅れてしまう可能性があります。これにより、助かるはずの命が助からなくなってしまうこともありますので、救急車の適正な利用をお願いします。

なお、緊急性のない軽いけがや、病気、出産のための入院などの場合は自宅用車やタクシーなどを利用してください。

救急車の利用について、詳しくは本紙九月一日号四面をご覧ください。

※救急車の要請で「サイレンを鳴らさないで来てほしい」と希望する方がいらっしゃいますが、サイレンと赤色灯は法律で義務付けられていますので、サイレンを鳴らさずに走行することはできません。ご理解とご協力をお願いします。

耳や言葉の不自由な方の119番通報

緊急通報  
ファクス送受信試験

耳や言葉の不自由な人からの火災や救急などの要請に迅速かつ的確に対応するため、ファクスでの緊急通報を受け付けています。ご利用には事前に登録が必要ですので、希望者は担当にお問い合わせください。

11月9日(火)には、「119番」の送受信試験を実施します。登録者の皆さんは、ご協力をお願いします。



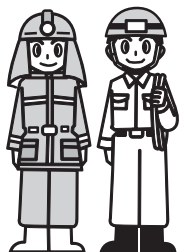
担当 消防管理課  
☎046(256)2211  
☎046(256)2215

わたしたちの地域を自ら守る！  
消防団員募集中！

地域住民を災害などから守る組織として消防団があります。3月11日に発生した東日本大震災では、被害を受けた地域の地元消防団の活躍で、多くの被災者が避難の誘導を受けたり、救出されたりしました。

しかし、消防団員は全国的に減少傾向にあり、市でも、欠員が生じているため消防団員を随時募集しています。

入団条件は、市内在住の18歳以上45歳未満の心身ともに健康な方で、身分は非常勤特別職の地方公務員となり、報酬と出動した場合の活動手当が支給されます。興味がある方は、担当にお問い合わせください。



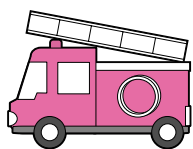
担当 消防総務課  
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

十一月九日(水)から十五日(火)まで、『消した一度』を統一標語に、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、皆さんに火災予防の意識を高めていただくことで、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

秋季全国火災  
予防運動

市では、この運動に合わせて次のとおり各種事業を実施します。多くの皆さんの参加と協力をお願いします。

- 防火ポスター展(市内小・中学生の作品を市役所一階市民ホールに展示)
- 消防車両などによる市内巡回広報

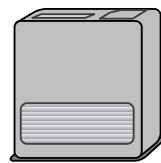


正しいストーブ  
の利用を

秋は、気温が下がりストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えることに加え、空気が乾燥してくるのとから、火災の発生が増える季節です。石油ストーブを安全にご利用いただくために、給油は必ず消火してから行い、給油口がワンタッチ式の物は確実にロックし、開かないことを確認し

放火をさせない  
環境づくり

放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いので、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。放火から、皆さんの大切な家や車などの財産を守るためには放火を「させない」「させない」環境づくりが大切です。次のこと



- 1 家の周りは常に整理整頓し、雑誌、新聞紙など燃えやすい物を置かない。
- 2 ごみは、決められた収集日の朝に出す。
- 3 建物周囲の暗い場所には外灯を取り付けるなど、家の周りを明るくする。
- 4 外出するときはや就寝時には戸締りを必ず確認する。
- 5 自転車や自動車などのボディカバーは、燃えにくく加工された物にする。



火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、十一月九日(水)から「秋季全国火災予防運動」が始まります。火災を防ぐためには、常に火災予防の意識を持つことが大切です。日ごろから消火器の点検や、放火による火災防止の環境づくりなどをおこなってください。

消防本部予防課 ☎046(256)2211  
☎046(256)3225

火災が発生しやすい季節です！  
より一層の火災予防の心掛けを

設置  
しましたか？

6月1日から住宅用火災警報器の  
設置が義務化されました

住宅火災を早期に見出し、逃げ遅れによる死傷者を減らすため、消防法によってすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。なお、新築住宅については既に設置が義務付けられ、既存住宅については平成23年6月1日から設置が義務付けられました。



警報器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感知し、警報音や音声によりわたしたちに火災を知らせ、被害を未然に防いだり最小限にしたりすることができます。

市消防本部では、広報ざまや市ホームページをはじめ、日ごろから各自治会の回覧などを通じて早期の設置をお願いしています。設置基準など詳しくは担当にお問い合わせください。

警報器の設置の義務化に伴い、高額な値段で販売や取り付けをする悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署職員や市職員が、皆さんの自宅を訪問し警報器を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活相談にご相談ください。

※住宅用火災警報器は消防用設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。

※住宅用火災警報器を適正に設置した場合、火災保険などの割引や助成の対象となる場合があります。詳しくは火災保険を取り扱っている保険会社にお問い合わせください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225

電話相談

住宅用火災警報器の設置基準など、詳しくは消防本部または最寄りの消防署にお問い合わせください。  
○消防本部予防課 ☎046(256)2211

消火器でああなたの  
大切なものを守りましょう！  
ご家庭に消火器を

消火器は、もっとも身近な消火器具です。最近では、従来からあるホースとレバーが付いた消火器のほか、レバーのみのタイプの物や、エアゾール式の簡易消火用具など、どなたでも簡単に扱うことができる物が数多く開発されています。「いざ」というときのため、皆さんの住まいにも消火器や簡易消火用具を備えておくことをお勧めします。

また、住宅用消火器や簡易消火用具には、火災の適応表示が図で示されていますので、住まいや生活に適したものを選びましょう。

なお、一般家庭には、消火器を設置する法的な義務はありません。悪質な訪問販売などにはご注意ください。



担当 消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)3225





【座間市のお知らせ】 No.893

平成23年 (2011年) 11.1

◆平成23年(2011年)11月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

スマーナ市との姉妹都市締結20周年

今年、本市とアメリカ合衆国テネシー州スマーナ市が姉妹都市を締結して20周年の節目の年に当たります。

これを記念するとともに、両市の友好関係が今後より一層促進されることを願い、「姉妹都市友好促進に関する宣言」を両市長名で調印しました。

本宣言文書は、日本語と英語で書かれ、それぞれの市長の署名が記載されており、今後より長きに渡る友好促進を願って、両市で一部ずつ保管されます。

今年7月にスマーナ市から市長や交流関係者をはじめ、中学・高校生の派遣団が本市を訪れる予定でしたが、東日本大震災の影響で、受け入れ交流が中止となりました。今後も交流事業が進展し、友好の輪が今まで以上に広がっていくことが望まれます。

※宣言文書は、市庁舎1階市民サロン奥にある「スマーナ市コーナー」で展示しています。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550



スマーナ市での滞在の様子(昨年)

第36回市青少年創意くふう展覧会・入賞者

市では、9月30日から10月2日まで、「市青少年創意くふう展覧会」を開催し、2日には表彰式を行いました。市内の小・中学生が工夫を凝らして作成した応募総数408点の作品の中から次の方々が入賞しました(敬称略)。

特賞3点

- 市長賞 岡田悠汰(東中2年)
○教育長賞 荻野加奈子(東中3年)
○議長賞 河野翼(相模が丘小2年)

優良賞3点

- 商工会長賞 稲垣菜里香(西中1年)
○工業会長賞 鈴木勇太(ひばりが丘小6年)

- 企業賞(日産自動車株式会社 座間事業所) 橋本雄貴(旭小6年)

佳良賞5点

飯高希(相模野小3年)、瀬尾桃葉(座間小4年)、吉崎涼雅(立野台小4年)、鴻巣愛理彩(座間小6年)、菅谷将吾(西中1年)

特別賞および優良賞を受賞した作品は、11月11日(金)~13日(日)に横浜市の神奈川中小企業センターで行われる第70回神奈川県青少年創意くふう展覧会に出品されます。同展覧会に関するお問い合わせは、(社)発明協会神奈川県支部 ☎045(633)5055へ。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



平成23年度市民芸術祭

Table with 4 columns: 開催日, 部門名, 会場, 開催時間. Rows include 民謡発表会, 書道展, 文芸展.

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

東日本大震災義援金 ~温かいご支援をお願いします

これまでお寄せいただいた義援金(9月30日現在) 36,638,997円

※この義援金には、個人・団体や募金活動による義援金も含まれています。
※平成24年3月31日まで、義援金の受け付けは延長されています。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

高まる市民力~市相互提案型協働事業

「生ごみの堆肥化推進事業」

市では今年度、座間生ごみ堆肥化グループとの相互提案型協働事業として、ごみの削減を目的とした生ごみの堆肥化を進めます。

【生ごみの堆肥化に関する相談会】

生ごみ堆肥化を始めたい方や困りごとに対する相談、アドバイス、ダンボール箱を使った生ごみ堆肥化方法の紹介などを行います。

○とき 11月7日(月)午前10時~正午、25日(金)午後1時~午後3時
○ところ 市役所1階市民サロン

※申し込み不要です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

【「ダンボールコンポストを使って生ごみから堆肥を作ろう!」講座】

○とき 11月26日(土)午後2時~4時
○ところ サニープレイス座間3階研修室
○内容 ダンボール箱を使って生ごみから堆肥を作る方法の紹介
○対象 市内在住・在勤・在学者
○定員 40人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 電話または電子メールで座間生ごみ堆肥化グループ(☎046(252)2046(笠波)・電子メールkasanami\_nobuko@yahoo.co.jp)へ
担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

高まる市民力~市相互提案型協働事業

ざま再発見写真コンテスト 作品募集

市では今年度、市写真連盟との相互提案型協働事業として、写真文化の向上を目的に写真コンテストを開催します。

○募集期間 11月1日(火)~30日(水)
○題材 市内を撮影したもの、もしくは市内から撮影したもの
○サイズ 2Lサイズプリント(額装の必要はありません)
○写真種別 フィルムカメラ・デジタルカメラ・カメラ付き携帯電話のいずれかで撮影したカラー・モノクロを問わず未発表の作品
○応募方法 作品の裏面に市内公共施設で配布している応募票を張り、市役所5階生涯学習課に持ち込むか、〒252-8566座間市役所生涯学習課内写真コンテスト実行委員会事務局あて郵送
○展示 マと き=平成24年1月25日(水)~29日(日)
マとところ=ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー
生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311
担当 生涯学習課

市民活動支援講座 あなたのやりたいことの実現に向けて「プレゼンテーションのコツ・企画書の書き方」講座

○とき 12月4日(日)午前10時~午後3時(昼食休憩あり)
○ところ 市民活動サポートセンター
○対象 「座間市提案型協働事業に応募したい」と考えている団体
○内容 実践経験豊富なNPO法人理事が、協働事業に応募する団体に必要な事業概要の理解、事業計画の説明、企画書の書き方、プレゼンテーションの方法・コツを具体的に説明する
○定員 20人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 12月2日(金)までに電話、ファクスまたは電子メールで同センターへ
問い合わせ先 市民活動サポートセンター
☎046(255)0201☎046(255)3243 電子メール ss-zama@feel.ocn.ne.jp
担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

こんにちは赤ちゃん

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

○対象 平成23年11月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
○掲載月 12月、平成24年1月、2月
○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒252-8566 座間市役所広報広聴人権課あて郵送または持参
○申込期限 11月14日(月)<当日消印有効>
※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真は返却しません。



二宮 遠太ちゃん H22.12.20生まれ 男 緑ヶ丘1丁目



長谷川 愛ちゃん H22.11.9生まれ 女 相模が丘1丁目



大竹 快翔ちゃん H22.10.21生まれ 男 南栗原1丁目



加田 航汰ちゃん H23.5.9生まれ 男 ひばりが丘1丁目



宮下 桜歩ちゃん H23.4.15生まれ 女 入谷5丁目



團 優月姫ちゃん H22.10.12生まれ 女 ひばりが丘5丁目